

衆議院 經濟産業委員會 議 録 第 四 号

令和二年四月三日(金曜日)
午前八時三十分開議

出席委員

- 委員長 富田 茂之君
 理事 大岡 敏孝君 理事 神山 佐市君
 理事 小林 鷹之君 理事 鈴木 淳司君
 理事 武藤 容治君 理事 田嶋 要君
 理事 山岡 達丸君 理事 鰐淵 洋子君
 哇元 将吾君 穴見 陽一君
 安藤 高夫君 石川 昭政君
 石崎 徹君 岡下 昌平君
 神田 裕君 高村 正大君
 國場幸之助君 高木 啓君
 武部 新君 辻 清人君
 富樫 博之君 野中 厚君
 福田 達夫君 穂坂 泰君
 星野 剛士君 細田 健一君
 三原 朝彦君 山際大志郎君
 吉川 越君 和田 義明君
 浅野 哲君 今井 雅人君
 落合 貴之君 柿沢 未途君
 川内 博史君 菅 直人君
 斉木 武志君 宮川 伸君
 山崎 誠君 中野 洋昌君
 笠井 亮君 藤野 保史君
 足立 康史君

- 經濟産業大臣 梶山 弘志君
 内閣府副大臣 宮下 一郎君
 經濟産業副大臣 牧原 秀樹君
 經濟産業大臣政務官 中野 洋昌君
 政府参考人 (内閣府大臣官房総括審議 渡邊 清君)
 政府参考人 (金融庁証券取引等監視委 水口 純君)
 員会事務局次長)

第一類第九号 經濟産業委員會議録第四号 令和二年四月三日

- 政府参考人 (総務省大臣官房審議官) 森 源二君
 政府参考人 (総務省大臣官房審議官) 沖部 望君
 政府参考人 (総務省自治行政局公務員 部長) 大村 慎一君
 政府参考人 (法務省大臣官房審議官) 竹内 努君
 政府参考人 (法務省大臣官房審議官) 保坂 和人君
 政府参考人 (国税庁課税部長) 重藤 哲郎君
 政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議 官) 辺見 聡君
 政府参考人 (經濟産業省大臣官房長) 糟谷 敏秀君
 政府参考人 (經濟産業省電力・ガス取 引監視等委員会事務局局長) 佐藤 悦緒君
 政府参考人 (資源エネルギー庁次長) 平井 裕秀君
 政府参考人 (中小企業庁長官) 前田 泰宏君
 政府参考人 (中小企業庁事業環境部長) 奈須野 太君
 政府参考人 (関西電力株式会社代表 取締役社長) 森本 孝君
 政府参考人 (関西電力株式会社常務執 行役員) 岡田 達志君
 經濟産業委員會専門員 佐野圭以子君
 委員の異動
 四月三日
 山際大志郎君 補欠選任 高木 啓君
 落合 貴之君 川内 博史君
 宮川 伸君 今井 雅人君

- 同日 笠井 亮君 藤野 保史君
 補欠選任 山際大志郎君
 高木 啓君 宮川 伸君
 落合 貴之君 川内 博史君
 今井 雅人君

同日 笠井 亮君 藤野 保史君
 補欠選任 山際大志郎君
 高木 啓君 宮川 伸君
 今井 雅人君 落合 貴之君
 川内 博史君 藤野 保史君
 笠井 亮君

四月三日
 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給
 及び導入の促進に関する法律案(内閣提出第二
 二号)
 特定デジタルプラットフォームの透明性及び公
 正性の向上に関する法律案(内閣提出第三号)
 三月三十日
 即時原発ゼロを求めることに関する請願(藤野
 保史君紹介)(第三七三号)
 は本委員会に付託された。

三月三十日
 (仮称)パシフィコ・エナジー南伊豆洋上風力発
 電事業の中止を求める意見書(静岡県南伊豆町
 議会)(第一二五七号)
 地域の中小企業への支援充実を求める意見書
 (名古屋市議会)(第一二五八号)
 中小企業・小規模事業者に対する支援のさらな
 る充実を求める意見書(広島県議会)(第一二五
 九号)
 福島県の漁業と漁業関係者の生活を守るために
 東京電力第一原発敷地内に保管されているトリ
 チウム汚染水の海洋放出に反対する意見書(福
 島県石川町議会)(第一二六〇号)
 南伊豆洋上風力発電事業の中止を求める意見書
 (静岡県下田市議会)(第一二六一号)

は本委員会に参考送付された。
 本日の会議に付した案件
 政府参考人出頭要求に関する件
 参考人出頭要求に関する件
 特定高度情報通信技術活用システムの開発供給
 及び導入の促進に関する法律案(内閣提出第二
 二号)
 特定デジタルプラットフォームの透明性及び公
 正性の向上に関する法律案(内閣提出第三号)
 經濟産業の基本施策に関する件
 私的独占の禁止及び公正取引に関する件

○富田委員長 これより会議を開きます。
 經濟産業の基本施策に関する件並びに私的独占
 の禁止及び公正取引に関する件について調査を進
 めます。
 この際、参考人出頭要求に関する件についてお
 諮りいたします。
 両件調査のため、本日、参考人として関西電力
 株式会社代表取締役社長森本孝君及び関西電力株
 式会社常務執行役員岡田達志君の出席を求め、意
 見を聴取したいと存じますが、御異議ありま
 せんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
 ○富田委員長 御異議なしと認めます。よって、
 そのように決しました。
 引き続き、お諮りいたします。
 両件調査のため、本日、政府参考人として内閣
 府大臣官房総括審議官渡邊清君、金融庁証券取引
 等監視委員会事務局次長水口純君、総務省大臣官
 房審議官森源二君、総務省大臣官房審議官沖部望
 君、総務省自治行政局公務員部長大村慎一君、法
 務省大臣官房審議官竹内努君、法務省大臣官房審

そして解体的出直しができるようにしてさしあげられるかということを考えてときに、先ほど申し上げたとおり、この第三者委員会の中でも隠されていることがある、まだ全部のことが明らかにはなっていないのではないかと私は思うんですよ、まあ、冷静に見て。私みたいに冷静な男がそう言っているんですから、そうだと思うんですよ。だから、そこは、立入りで調査をすることによって、更に深掘りをしていく必要があるのではないかと。

例えば、この七十八ページに人事研修会のことが出てきます。社長さんもその人事研修会には出たことあるよというふうにおっしゃっていましたけれども、この人事研修会などは、国会議員の先生方も来賓で呼ばれていたことがあったんじゃないかというふうに思うんですけども、もし呼ばれていた先生がいたら、もしよかったですら名前まで教えていただければと思うんですけども。

○森本参考人 人権研修会に關しての御質問だと思います。(川内委員 はい、人権研修会と呼ぶ) そういう国会議員の先生が一人もおりません。(川内委員 あ、そうですかと呼ぶ) はい。

○川内委員 ああ、なるほどですね。だから、やはり森山さんたちも、あるいは関西電力さんも、その辺は気をつけておやりになつていらつしやう。ただ、私は、この関西電力さんが今抱えられている問題というのは、ずっと以前からの流れの中で、吉田開発という名前が大きく出ているんですけども、柳田産業さんも重要な役割を果たしているんじゃないかというふうに思うんです。受注額としては最も大きな会社さんですし、これは、ゼネコン経由まで含めたら相当な金額を受注されていらつしやるのではないかとこのように思います。

そういう意味では、この問題、これからの議論を続けていきますし、注視してまいりたいと思いますし、私は脱原発派なんですけれども、関西電力さんと仲よく議論しながら、地域の皆様の信

頼をかち取れるお手伝いをさせていただこうというふうにして思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○富田委員長 この際、森本参考人から発言を求められておりますので、これを許します。森本参考人。

○森本参考人 貴重な時間をいただき、ありがとうございます。

私の答弁の中で、今井先生への答弁、ちょっと不十分な点があったので、修正をお願いしたいと思います。

過去の経営不振時の役員報酬の削減、これを決定したのは森、八木、これは変わりございません。それから、修正申告時の追加納税の方針決定は岩根と八木が森と相談して決めた、これも変わりございません。ただ、その際、執行に關する立場の役員として、役員報酬削減分として關係した者として、当時秘書担当役員八嶋と答弁をいたしました。これも修正はございません。

ただ、追加納税の方の秘書担当役員は、当時、月山でございました。この点について答弁できておりませんでしたので、この場をかりて修正をさせていただきますと思います。

大変申しわけございませんでした。

○富田委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

きょうは、経産委員会での質問の機会をいただきました。富田委員長を始め理事、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

先ほど来、業務改善命令にかかわる経産省の隠蔽、改ざん問題が取り上げられております。実は私、これは当事者でありまして、といたしますの

も、私、三月十六日に、この問題についてペーパーで同じ資料を要求しているんですね。

今回、三月二十六日、この秘書課の文書によりまして、いろいろあるけれども、三月二十六日木曜日外部からの情報公開請求があり、不適切な点があったことを把握したと。三月二十六日になつてはいるんですが、私どもは、ペーパーで、三

月十六日、十日前に要求し、既にこの委員会はいつ持たれるかという状況でしたから、再三にわたつて、どうなったんですか、どうなったんですかと、レクもやつて、督促といいますが、資料を求めておりました。いまだにこれは出てきていないわけですね。しかも、三回目のレクのと きなんかは、そんなものを求めてどうなるんですかと、そんなことまでこつちに言ってくる状況だったわけでありまして。

つまり、これは、経産省内部の問題だけではなくて、国会が求めた資料に対して、これがまだ出てきていないという問題なんです。しかも、この命令に關する文書の中には、国会から求めがあったということは一言も出てこないんですね。三月二十六日に初めて知ったかのような書きぶりになつております。

私、これは非常に重大だと思つておりました、なぜ国会からの問合せを隠すのか。三月十六日に、そういう同じ、この命令にかかわる事実關係を裏づけるものを出してくださいと申しているのを、なぜ十六日の分は全く隠して、二十六日に答えているのか。これは一体誰の指示なんですか。大臣の御指示ですか。

○梶山国務大臣 国会からの資料要求は、今までも、私、存じ上げませんでした。

先ほど来説明はしているんで、一連の話については、そのプレスリリースも含めて御承知のこととは思いますが、大変重大なことであると思つておりますし、不適切な手続であつたと思つております。

まず、自分自身、先ほどから申し上げておりますが、恥ずかしい限りでありまして、また、皆様におわびをしなくちゃならないと思つておりますし、手続は重要だということをお口を酸っぱくして言つてきたつもりでありますので、こういうことが二度と起らないような努力をしてまいりたいと思つております。

○藤野委員 いや、大臣、恥ずかしいというのは、それは省内の問題だったからそういうあれでも

あるかもしれませんが、国会との關係なんです。恥ずかしいとかそういうレベルではなくて、まさに森友問題、桜を見る会問題じゃないですけども、行政と国会との問題が問われているわけですから、これはもうはっきり言つて、与野党を超えた問題と私は思います。

ですから、委員長にお諮りしたいんですが、私どもが十六日、何回も求めた資料は今に至るまで出てきておりません。ですから、その資料を出した上で、改めて集中審議を求めたいと思つた

○富田委員長 後刻、理事会で協議させていただきます。

○藤野委員 その上で質疑に入つていきたいと思つております。先ほど来、今回、第三者委員会の報告書、さまざまな新しい事実、出てきていると思つております。ただ、やはりまだ、先ほど川内委員からうみを出し切つたとは言えないという指摘もありましたし、同様の指摘が相次いでおりました。何より報告書自身が、十九ページでみずから限界を認めているということでありまして、対象となる人だとか時期だとか事柄だとか、やはりさらなる調査が必要だと思つておりました。

きょうは、私、その一部をちょっと質問したいと思つております。とりわけ、但木委員長とか大臣では答えられない、やはり、関電の社長でいらつしやる森本社長で答えていただけるといい質問をさせていただきます。配付資料の一を見ていただきたいと思います。

これは、高浜原発と大飯原発の間にあります青戸入江という入り江なんです。その入り江の公有水面、海です。それから公有水面がありまして、その埋立てをめぐつて高浜原発の建設と同じ時期に、一号機、二号機、三号機、四号機、ずつとここがどんどんどんどん埋め立てられていくわけでありまして。

公有水面というのは国民共有の財産でありまして、ですから、この公有水面を埋立てしますよとか、あるいは用途を変更しますよというのは、国

なり県民の許可が必要になってまいります。とりわけ用途変更というのは、転売による利権のおそれがあると政府も指摘している問題があります。

配付資料の二を見ていただきますと、その埋立の所有権の移転の状況であります。

この赤とか青というのは、この一枚目の赤と青と対応させているんですけども、例えば一番上の安土二という地番は、埋立てを申請したのは若狭開発株式会社、開発時の所有者は福放、これは福井放送のことなんです。ただ、これは、会社は違うけれども、代表は同じ加藤尚さんという方です。その後、関電に売却される。安土の三も安土の四も、基本的には同じ構図なんです。

そのうち、ちよつと配付資料の三を見ていただきますと、この青の部分についての当時の埋立免許申請書を御紹介しております。一九七〇年九月二十八日、若狭開発株式会社の加藤尚代表取締役が、当時の福井県知事、中川平太夫氏に提出した申請書であります。

この右側に「埋立の目的」というのがあると思うんです。「埋立の目的」というのが、「観光産業及工業の振興発展のため」とあるんです。

ところが、この配付資料の二にありますように、これはもう関電のものになっております。実際にそこへ行きますと、観光産業でも工業でもない、電気事業、特に原発に関連するさまざまな施設、高浜原発で働く社員寮とか社宅だとか、関電プラントの原子力研修センターとか、こういうものが建っております。

配付資料の四を見ていただきますと、まさにこの赤とか青の地域に建っている社宅とか独身寮とか、そういったものを吉田開発が受注しているという状況であります。

これは、報告書の百五十六ページに金品提供と工事発注の関連性が疑われると指摘されたものですが、まさにこの関電不動産開発と吉田開発の取引なんですが、まさにその舞台はここなんです。社長にお聞きしたいんですが、その資料の三に

ありますように、目的は、若狭開発が、埋め立てさせてください、今度、公有水面、国民共有の財産を埋め立てたいんですという目的は、観光産業及び工業の発展なんです。それで免許を得たんですけれども、ところが実際には、電気事業である、とりわけ原発関連施設ばかりが建っている。これは何で目的と違うものが建っているんですか。

○森本参考人 お答えいたします。

安土の二、三、四の土地につきましては、弊社の社宅を建設するための用地として購入したものでございます。

土地取得につきましては、高浜町及び関係者との間で協議をして売買契約を締結した上で登記を行っております。土地取得の手続に問題はないと考えております。

○藤野委員 いや、私は、手続は、確かにもう調べた範囲では所有権を移転されております。売買契約もあります。ただ、もともと社宅のためにやるんだら、関電さんが埋立てを申請して、それで建てられればいいのに、わざわざこの福放という会社、加藤さんの会社を挟んでいるわけですね。何でこんな必要があったのか。

この関電に売却した加藤尚というのは大変興味深い方であらうと、二十世紀ふくい群像」という本によりまして、でっち奉公から大富豪になった。織物工場をもとに一代で財をなした。東京の一等地に土地を持っていて、終戦直後には、全国の長者番付、かつて発表されておりましたが、これで日本一になったこともある方なんです。福井放送社長、福放というのは福井放送なんです。そういうテレビとかラジオの社長として

もまさに一時代を築いた方です。ただ一方、その伝記、伝記とか本によると、福井の妖怪だとか怪物だとか、常に虚実が渦巻いた人物だったとも書かれております。

配付資料の五を見ていただきますと、加藤尚伝刊行会という委員会がつくった「評伝加藤尚 一念不動」という本がありまして、この後ろの方に、

米寿を祝う会というのが開かれております。開会の辞は福井銀行頭取で、発起人代表挨拶は福井県知事。だあつと、祝電が、内閣総理大臣中曾根康弘、郵政大臣、大蔵大臣、外務大臣は安倍晋太郎さんです、自民党最高顧問は元総理大臣福田赳夫さん、日本民間放送連盟会長とか読売新聞社社長とか朝日新聞社社長とか、つまり、そういうメンバが勢ぞろいしているわけでありました。

○森本参考人 お答えいたします。

森本社長にお聞きしたいんですが、こういう方が介在されているんです。国民共有の財産である埋立地が次々と関電のものになっていったプロセスにこういう方が関与している。関電と加藤尚さんほどのような関係だったんでしょうか。

○藤野委員 それはおかしいと思うんです。私どもは外部の人間ですから、登記簿を調べたり公開されているものでしか調べられないんですが、社長はやはり社長ですから、わかるんじゃないかと思うんです。

例えば、その一方当事者である加藤尚さんのこの評伝、同じ本ですけども、二百五十四ページにこういう記述があるんです。彼は、彼はといふのは加藤さんですけども、彼はこの原発の設置によって今まで全くの過疎地であった地方に道路がつくられていくことを知った、高浜青戸入江に八万八千平米の土地を造成、ここに観光施設をつくり、行く行くはその一部を原発の建設用地に譲渡するつもりであったと。

二百五十五ページにはこう書いてあります。若狭高浜の海岸へ行ったとき、漁師風の老人が私に、福井に加藤尚さんという人がおりますかと問われたので、福井放送の社長さんですよと答えると、その老人は、その方がこのあたりの広い入り江を買収されたのですが一体何にするのでしょうねと不思議顔をしたことが忘れられません、その後、この青戸入江を埋め立て、やがて青戸園が建

ち関西電力の社員住宅街ができていっていったのですが、常に十年、二十年先を考えておられる方だとその洞察力に感心いたしました、これが高浜地方開発の発端となった、そして原子力発電所の計画が表面化してきたのはそれから間もないことであつた。

ですから、関電さんは知らないとおっしゃいますけれども、そのカウンターパートというか、一方当事者の加藤さんの伝記にもリアルに書かれているんです。要するに、行く行くはとか間もないとか、初めから関電の原発のためにというふうにかかれていくわけです。埋立てはそのためでしたと、そういう非常に洞察力があつたと書かれています。ですから、関電と加藤尚さんがタッグを組んで推進していた、これが実態だということに思っています。ぜひこれを調べていただきたいと思うんです。

今のは高浜原発一、二号機をめぐる動きなんです。三、四号機でも社長にお聞きしたいことがあるんです。ここで登場するのが森山元助役なんです。

配付資料の二に戻っていただきますと、その一番下の、オレンジで囲んである水明という公有水面埋立地ですが、これは加藤尚さんではなくて初めから高浜町が所有者なんです。というか、埋め立てたいですと申請し、やったのは高浜町なんです。埋め立てたいですと言った理由は何かというところ、運動公園とかそういう住民の憩いのための広場を建設するためだといって、当時の県知事にこの水明の土地を埋め立てさせてくださいと申請しました。それで許可がおりました。ところが、許可がおりたら、間もなく、更にこの用途変更を高浜町が申請するわけです。

配付資料の六を見ていただきますと、その申請書になるんですが、右側に、変更前というところで、先ほど申し上げた運動場の用地が一・六ヘクタールとか緑地が二・四とかあると思うんですが、変更後は、それらがなくなったり物すごくちっちゃくなって、原子力保健訓練センター用地

というのが最大の目的になります。下の方にありますけれども、何で変更するかということに出てくるのは、原子力は国策だからだということなんです。国策に協力するために、住民憩いの運動公園や緑地を原発の研修センターに変えますとあるんです。これは、高浜町はこういう申請を出しているんですけれども、何でこうなったのかがよくわからないんです。

社長にお聞きしますが、何でこういう変更が起きたのか、これは関電から高浜町に要請したということですか。

○森本参考人 お答えいたします。

土地取得につきましては、高浜町との間で協議し、適切に実施してきたものと考えております。水明の土地につきましては、弊社の教育施設を建設するための用地として購入したものでございます。

○藤野委員 全くお答えにならないんですが。

これは森山氏がかわかっていまして、議会で、浜田倫三町長という方がいらっしゃるんですが、この方がわざわざ森山助役に答えさせますと言って答えさせているんです。ですから、この取引を実質的に仕切っていたのはまさに森山助役なんです。ですから、何が起きたのか、これは本当に問題だと思っております。

配付資料の七を見ていただきますと、高浜町と関電の売買契約書です、このときの。この売買金額は、一平米当たり一万七千九百円で、総額四億一千七百七十万円になっております。

社長にお聞きしたいんですが、今適正に行われたとおっしゃった売買、四億一千七十万、土地の対価は支払われているはずなんです。ところが、その後、資料の八を見ていただきますと、この取引が一九八二年なんですけれども、その後、関電から高浜町に対して寄附金が増えています。集中していると言ってもいい。一体何でこんなものが必要なのか、売買代金、対価は払われているのに、これは何のための寄附金だったんでしょうか、社長。

○森本参考人 お答えいたします。

今回の第三者委員会の報告書記載以外の実績につきましては、相手方との関係もございまして、まことに申しわけございませんが、御容赦いただきしたいと思います。

寄附金、協力金につきましては、個別の案件ごとに必要性を十分吟味して慎重に判断した上で支出を行っております。

御指摘の関係の部分の土地につきましては、高浜町との間で協議し、適切に実施してきたものと考えております。

○藤野委員 これも本当に、関電社長であれば答えられる。私は、何のためかというの、やはり、わかるどころとわからないところがあります。ですから、ここはやはりしっかりと調べていただく必要があると思っております。加えて、やはり国会としても独自に調べる必要があると思っております。

委員長にお諮りしたいんですが、報告書を読みますと、例えば六十八ページには、一九七五年から七七年における「関西電力と福井県や高浜町との打合せ内容を記載した「高浜原子力発電所増設の経緯について(地元対策)」と題する資料」、「地元対策経緯資料」というのがあるんですね。こういうのが結構たくさんあるんです。ですから、ぜひ委員に、関連資料といいますが、ここまでの具体的にこういうのがあるよと言われているわけですから、ぜひ提出を求めたいと思っております。

○鈴木(淳)委員長代理 後刻、理事会で協議します。

○藤野委員 やはり今回、まだまだ解明されていないという思いを新たにいたしました、強くなりました。

残りの時間で、業務改善計画についてお聞きしたいと思います。

私は、実は、原子力事業本部にどういうメスが入るのかなということを目をつけておりました。と、いいですね、やはり森山氏との金品授受もこの

事業本部の関係者が金額的には大宗を占めるわけですし、但木委員長も、三月十四日の記者会見で、独立王国みたいになっちゃったとか、非常に大きな病根だと言っている方も、但木委員長自身がされております。まさに事業本部こそ、経営改革というなら本丸であるというふうに思っております。

ところが、配付資料の九を見ていただきますと、これは事業改善計画なんですけれども、その原子力事業本部のところは何と書いてあるか。こう書いてあるんですね。「原子力事業本部に対する牽制と支援の強化」とあります。私は、もう一回見た、二度見しましたけれども、牽制と。いわゆる業務改善計画には全くなじまないといえますか、牽制というのは何なんだ。メスを入れますよではないんです。何か、本体はそのままで強力だから、ちょっと何か牽制するみたいな、非常

に、関電の腰の引けた姿勢をあらわす言葉だと思っております。

しかも、その中身が、下にありますように、本部長代理を設置して、それが何かコンプライアンス委員会や取締役会に報告を行うという、はっきり言ってそれだけなんです。

先ほど森本社長は、本部長に次ぐ方をこのコンプライアンス室にというふうに答弁されましたが、まさにそれで、代理というのが本部長の下にあるんですね。こんな役職を設けて、しかも牽制させる、これで原子力事業本部に全くメスは入らないのじゃないかと思っております。

もう一つ、社長からの答弁で私が驚いたのは、豊松氏をフェローとして月四百九十万円報酬を出している理由について、今後も原子力事業で重要な役割を果たしてもらうためというふうにおっしゃったと思うんですが、社長、この判断、豊松氏を今後も原子力事業で重要な役割を果たしてもらう、このためにフェローに据えた判断、これは今でも正しかったとお思いますか。

○森本参考人 お答え申し上げます。

最初に、コンプライアンス担当本部長代理の御

質問をいただきました。

本部長代理は、執行の外にあり、コンプライアンス委員会及び取締役会会長に対して直接報告する立場にありますことから、御指摘のような懸念はなく、しっかりと果たしていただけるものと考えております。

原子力事業本部の中に設置した意図は、実態を把握した上で、より効果的な対策を打てることを考えております。

さらに、監査委員会、これは六月総会決議以降、指名等委員会になってからつくられましたが、この監査委員会スタッフとして本部に常駐する監査特命役員も設置いたしますので、執行から独立した客観的な視点からの原子力事業本部への監督、監査の機能は十分に強化されるものと考えております。(藤野委員「豊松氏について」と呼ぶは

い。

二点目につきましては、当時の立場で判断した状況のもと、これを仮定をもって私がここで述べたわけにはいきませんが、こういった事態を経験した今、このようなことは今後とも起こらないようにしていくために、実際に委嘱する必要性があるかどうか、それから、委嘱するに對しての報酬がどうかということ、外部の取締役もいつか入った委員会で評価し、取締役会で決定していく、そういうプロセスをしつかり踏むことが大事だと思っておりますし、今後、そういった外部の目線それから評価をしつかり取り入れていただるように取り組んでまいりたいと思っております。

○鈴木(淳)委員長代理 退席、委員長着席

○藤野委員 端的にお答えいただきたいんですが、要するに、豊松氏をそういう位置につけたということは、今の社長から見ると、よいことなのか悪いことなのかということなんです。

○森本参考人 当時の状況、私は判断しておりませんので、この場での回答は控えさせていただきます。

○藤野委員 要するに、そういう社風というか、

これがいかに問題になっているかということも、ある意味、おわかりになっているのかなど。しかも、この豊松さんというのは原子力本部長を長く務められた方なんです。まさに内藤千百里さん以降最大の実力者だったとまで言われている。原子力事業本部にそういう方がいるというのは、関電社員全部知っているわけですよね。その本部長だった人がそういう扱いを受けて、今度また本部長代理なる役職を置いて、その人が幾らコンプライアンス、コンプライアンスと言っても、トップが原子力本部なり本部長をどう扱っているかというのを抜きに、成り立たないと思うんです。

もう一つお聞きしたいのは、この業務改善計画の中で、調達等審査委員会というのが新設されると聞いております。これはいわば、工事の発注、契約及び、そして先ほど言った寄附金、協力金の全件を、全てを調査するというのを伺っております。いわば鍵を握る組織だと思うんですが、他方、業務改善計画九ページにあるガバナンス体制のイメージ図を見ますと、この調達等審査委員会は出てこないんですが、これはどういう位置づけになるんでしょうか。

○森本参考人 調達等審査委員会は、発注、契約等において、ルールに基づいて適切に執行されているのかの審査を工事の発注契約等の全件について毎月行うことから、社長以下執行側の機関として設置するものでございます。構成員は、弁護士の方、公認会計士の方等、複数の有識者を社外委員として活用することで、客観性を確保してまいります。また、審査内容については、ともに社外の人材が委員長を務めるコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し、指導、助言、監督を受けることとしており、複眼的に客観性を確保することを考えております。

○藤野委員 私がお聞きしたのは、この九ページの図に、この調達等審査委員会は出てこない。これがいわゆるどこにぶら下がるかによって、本場に独立して全件チェックできるのかということなので、どこにぶら下がるんでしょうか。

○森本参考人 この調達等審査委員会は、執行側の社長の中で直結する委員会でございます。ここが工事発注をする部門等の指導、審査を行い、コンプライアンス委員会の指導、助言、監督をいたしながら、調達審査委員会の目的に沿った活動をしてまいります。

○藤野委員 要するに社長の下にぶら下がるということと、これは本当に、何と申すか。ちょっと大臣にお聞きしたいんですが、そういう計画なんです。これを大臣として、経産省としてよしとしたのかということなんです。

先ほど言ったように、原子力事業本部を牽制する、しかもそれを担うのが本部長代理ということと、調達等審査委員会、私も、これは全件やるといふことですから、どういう組織になるのかと注目していたんですが、今の御答弁だと、社長の下にぶら下がるということでありまして、これは大臣、進捗をこれから見守っていくというよりも、むしろ、これで本場にメスが入るのかという、中身が問題ではないか、不十分じゃないかと思っております。いかがですか。

○梶山国務大臣 こちらから業務改善命令で指摘した件について回答があったわけでありましてけれども、所期の機能をしっかりと発揮していただきたい、こちらが思った機能を発揮していただきたいと思うとともに、やはり外形的な部分でもどう思うかということも重要だと思いますので、組織図であるとか言葉遣いであるとか、そういったことも含めて、六月までも含めて見た上で、また私どもで指導をしてまいりたいと思っております。

○藤野委員 終わりますけれども、本場に、引き続き、関電に来ていただいたりあるいは但木委員長に来ていただいたりでの集中審議を求めて、質問を終わります。

○富田委員長 次に、足立康史君。

○足立委員 日本維新の会の足立康史でございます。まず、きょうは関電集中ということですので、私からも若干、関電社長においでをいただいております。きょうはありがとうございます。

今回の金品受領問題を受けて業務改善計画を提出されたということですが、先日、四月一日かな、大阪府庁の方においでをいただいた。その際に、松井市長から、大阪府が推薦する者を社外取締役に人選について検討してほしいということ、筆頭株主でございますから、おっしゃった。

私は、大阪の国会議員であるし、日本維新の会という政党に所属してはいますが、大阪市とまた立場が全く違いますので、今申し上げるのは直接つながりませんが、ただ、株主としての関心、当然あると思っております。我々国会は国民の負託を受けています。国会としても、このガバナンスをどう構築されていくのか、大変関心を持って見ているんですが、この社外取締役の件、どう御検討される御予定でしょうか。

○森本参考人 お答え申し上げます。弊社は、今回の業務改善計画に盛り込んでおりますとおり、外部の客観的な視点、ユーザー目線といえますか、お客様、社会の方々の目線を経営に取り入れることが不可欠であると認識をしております。

具体的には、指名委員会等設置会社への移行を検討しておりますし、過半の社外取締役から構成される三つの委員会の準備を開始しているところでございます。

今後につきましては、株主総会以降の社外取締役にについては、社外取締役が過半を占める人事、

報酬等諮問委員会で審議の上、取締役会で候補者を決定し、株主総会で決議をしていただくことになり。

今回、大阪府から社外取締役を推薦したいとお聞きしておりますが、弊社としては、今申し上げたようなプロセスを踏まえながら、外部の客観的な視点を重視した監督機能の強化を通じて、お客様や地域社会の目線を重視した経営を実現し、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に取り組みでまいりたいと思っております。

○足立委員 株主とともに国民も見ているということをぜひわきまえて、しっかりと対応をお願いしたいと思っております。

その同じ四月一日から、法的分離ということで、関西電力送配電株式会社できました。これはパンフレットですけれども、このマークも新しく。私は大阪生まれ、大阪育ちですので、もともとと関電のロゴはこれじゃありません、似たようなあれですが、ずっと見て育ちました。法令遵守は当たり前だし、しっかりと適正な形で業務運営しながら、新しい体制のもとでその企業価値を最大化していただく、これが大事なことであり、と思っております。

この枠組みは法律で決められた、電事法改正でできた制度であります。そういう新しい体制になつていくことについての受けとめと、それから、その新しい体制のもとで事業運営をしていく、その方針をお願いしておきます。

○森本参考人 お答えいたします。システム対応等の準備も順調にいき、四月一日に無事、送配電会社の分社化を迎えることができました。

分社化後も、関西電力株式会社は、保有する経営資源を最適に活用することでお客様や社会の皆様により多様なエネルギーソリューションをお届けして、グループ価値の最大化を図ってまいります。

また、関西電力送配電株式会社は、中立性、公平性を確保し、社会の皆様が暮らしや産業の根幹